

市議会

News From Iseaki
City Assembly Report

いせさき

平成28年
4月1日
No.56



あずまサッカースタジアム

- 第1回定例会が開かれました
- 平成28年度伊勢崎市一般会計予算など
65議案が可決されました

第1回定例会

2月22日～3月18日

定例会の概要	2P	常任委員会審査	11～12P
主な議案の概要	2P	特別委員会調査	12P
一般質問	3～9P	議案等審議結果	13～16P
予算特別委員会審査	9～11P	各種お知らせ	16P

平成28年 4月 1日 | 市議会いせさき

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案のうち意見書は次の2件で、3月18日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、国の関係機関に送付し善処を要請しました。

奨学金制度の充実を求める意見書

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付きの第二種奨学金があり、平成24年度の貸し付け実績は、第一種が約40万人、第二種が約92万人となっている。

しかしながら、近年、貸与者及び貸与金額が増加する中、雇用のミスマッチや非正規雇用者の増加などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万人、期限を過ぎた未返還額は過去最高の約925億円となっている。

同機構は、返還が困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第一種のみ「所得連動返還型無利子奨学金制度」を導入したほか、平成26年度からは延滞金の賦課率の引き下げを実施している。しかし、これら救済制度は要件が厳しく、さまざまな制限があることなど問題点が指摘されている。

よって、政府においては、意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず安心して学業に専念できるよう、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 高校生を対象とした給付型奨学金制度を拡充するほか、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
2. 収入が一定額を超えた場合に、所得に応じた返還ができる所得連動返還型の奨学金を創設すること。
3. 授業料減免の充実とともに、無利子奨学金をより一層充実させること。
4. 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

全てのウイルス性肝硬変・がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書

我が国のウイルス性肝炎患者・感染者は、現在250万人と推定（厚生労働省）され、現在の年間死亡者数は3万5,000人余りとなったが、いまだ毎日約100名が命を失っている。

平成21年に成立した肝炎対策基本法の前文では、国はその責任を認め、集団予防接種と同様に、一般医療でも針と筒の消毒や取りかえが不十分なことや長期の売血制度による輸血等での血液感染がウイルス性肝炎の蔓延を拡大させたとされている。

このような事情を受け、肝炎対策基本法第15条には、国及び地方公共団体は、肝炎患者が必要に応じ適切な肝炎医療を受けることができるよう、肝炎患者に係る経済的な負担を軽減するために必要な施策を講ずるものとするとしてあり、附則では、肝硬変及びがんの患者に対する支援のあり方については、これらの患者に対する医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討が加えられるものとするとしている。

しかし、現行の医療費助成の対象は、抗ウイルス治療や重症化予防のための検査費用であり、主として症状が軽い患者が対象となる。

他方、肝硬変患者に対する生活支援制度である障害年金については認定基準が一部改正され、また、身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度（障害者手帳）も平成28年度より認定基準の緩和が予定されており、医療費助成の対象が拡大されるが、対象となる者は限定される。

そのため、肝硬変・がん患者の療養支援の強化、取り分け医療費助成の実現は、高齢化・重篤化が進む肝炎ウイルス感染者にとって最も重要で急がれる課題となっている。

また、肝炎ウイルス検査を受けていないウイルス感染者を早期に発見し治療に結びつけることは、国民病であるウイルス性肝炎を克服するための根幹となる対策である。しかし、いまだウイルス検査の受検率は十分とは言えず、さらにウイルス検査で陽性であることが判明しても必ずしも有効な治療に結びつかない現状が指摘されており、一層のウイルス検査受検推進と陽性者へのフォローアップを進めることが求められている。

こうした現状に鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を要望する。

記

1. 全てのウイルス性肝硬変・がん患者に係る医療費の助成制度創設を早急に検討し進めること。
2. 肝炎ウイルス未受検者への一層の受検推進及び検査陽性者を治療に結びつける、より効果的な取り組みを図ること。

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会は、傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は委員会室で行われ、開会 は、午前10時からの予定です。なお、日程、時間等は変更になることがあります。

次回定例会日程表(予定)

6月10日(金) 本会議
13日(月) 本会議(一般質問)
14日(火) 本会議(一般質問)
16日(木) 総務委員会
17日(金) 文教福祉委員会
20日(月) 経済市民委員会
21日(火) 建設水道委員会
27日(月) 本会議

第1回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成28年度一般会計予算及び各特別会計等予算13件、条例関係33件、平成27年度補正予算10件、人事案件2件、その他4件の合わせて62件です。また、議員提出議案は3件です。（審議結果は、13ページから掲載）

■2月22日

本会議が開かれ、会期を3月18日まで26日間と決めました。

次に、平成27年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）ほか9件の補正予算を議題とし、質疑が行われた後、採決の結果、原案のとおり可決しました。

続いて、伊勢崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案など49議案について、市長から提案理由の説明がありました。

■2月25日

本会議が開かれ、平成28年度伊勢崎市一般会計予算について、質疑が行われた後、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

次に、伊勢崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案など48議案について、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。本会議終了後、予算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行

い、委員長に佐藤幸夫委員、副委員長に新藤靖委員が当選しました。

■2月26・29日

一般質問が行われ、13人の議員が質問し、市長、教育長、選挙管理委員会委員長及び所管の部長から答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

次に、伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、市長から提案理由の説明があり、所管の常任委員会に審査を付託しました。

■3月2・3日

予算特別委員会が開かれ、付託された平成28年度伊勢崎市一般会計予算について審査しました。（審査の概要は、9ページから掲載）

■3月7日

総務委員会が開かれ、付託された18議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■3月8日

文教福祉委員会が開かれ、付託された14議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■3月9日

経済市民委員会が開かれ、付託された8議案及び請願について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■3月10日

建設水道委員会が開かれ、付託された9議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。（各常任委員会の審査の概要は、11ページから掲載）

節目の歯周疾患検診について

伊勢崎クラブ

矢島 征司

質問 歯と口の健康が全身の健康に大きく関係していると言われています。現在、本市における歯科検診事業は1歳6カ月児、2歳3カ月児、3歳児、40歳、50歳、60歳及び70歳を対象に実施し、平成26年度より、新規事業として、妊婦に対する歯科検診を実施していることは承知しています。

そこで、1点目として受診通知の個別郵送方式を採用していた平成19年度から7年間の受診対象者数と受診者数及び受診率の平均数値とシール方式に変更した平成26年度の受診対象者数、受診者数、受診率、また、現状に対する評価について伺います。

2点目は、歯周疾患検診の必要性についての認識をお伺いします。

3点目は、今後の受診率向上に向けた具体的な取り組みと周知対策についてお伺いします。

答弁 検診通知を個別郵送していた平成19年度から7年間の受診対象者数は7万4577人、受診者数は6165人、平均受診率は8・8％で、がん検診等受診券を一元化したシール方式に変更した平成26年度は、受診対象者数1万889人、受診者数419人、受診率3・8％です。



歯科検診受診率の向上を

ムページへの掲載、パンフレットの内容の工夫などを行っています。受診率向上につながっていないため、さらなる創意工夫が必要と考えています。

次に、検診の必要性ですが、歯と口の健康は、肺炎や生活習慣病などの予防につながるため、より一層の歯周疾患予防対策が重要と認識しています。

次に、受診率向上に向けた具体的な取り組みと周知対策として、広報紙等により歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や、歯科医師会に御協力をいただき、歯の健康に関するチラシの配布や、講演会の開催などを考えています。

■その他の質問

・伊勢崎市行政組織機構について
・平成28年度県当初予算知事要望等について
・伊勢崎市の収蔵品について

■3月18日

本会議が開かれ、予算特別委員長及び各常任委員長から付託された議案について報告があり、討論が行われた後採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、教育委員会委員任命の同意についてなど人事関係議案2件を審議し、いずれも同意されました。

続いて、伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例案など議員提出議案3件を審議し、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市空家等対策条例案

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本市における空家等に関する必要な措置を適切に講ずることに伴い、制定の必要を認めたもので、伊勢崎市空家等対策協議会の設置のほか、本市独自の対策として、緊急安全措置を講ずることができるとし、その他必要な事項を定めるものです。

伊勢崎市境産業振興会館条例及び伊勢崎市勤労者会館条例の一部を改正する条例案

市外利用者の利用料金及び使用料の割増しに関する規定を加えることに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市工場立地法に基づく準則を定める条例案

工場立地法の規定に基づき、緑地面

積率等の基準を緩和する準則を定めることに伴い、制定の必要を認めたもので、伊勢崎宮郷工業団地を初めとする市内全域への企業誘致を推進することにも、企業の撤退を防止し、本市経済のさらなる発展を目指すものです。

伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案

省令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもので、ガスグリドル付こんろなどが市場に流通してきたことからこれらの設備等に係る離隔距離を定めるものです。

伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

小児医療のさらなる充実を図るため、小児専用病棟を設ける事に伴い、一般病床数を500床から490床に改めるものです。

伊勢崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

国の基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員となることのできる者に義務教育学校の教諭となる資格を有する者を加えるものです。

公の施設の指定管理者の指定について

・指定管理者に管理を行わせる施設
伊勢崎市障害者就労・自立支援施設
・指定管理者に指定するもの
社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会

・指定する期間

平成28年7月1日から平成33年3月31日まで

マイナンバー制度について

伊勢崎クラブ

定方 英一

質問 マイナンバー制度についてお尋ねします。本市においても、平成27年12月から各家庭に通知カードが送られていますが、写真を用意して、郵送によるマイナンバーカードの申請をするまではいかないのかなと思っています。

市役所や支所等でマイナンバーカードの申請ができないのかとの声が私に届いていますので、申請窓口を設ける事で一気に申請がふえると思います。また、マイナンバーカードの活用が分からない人や、個人の情報が漏れて悪用されるのではないかと不安に思っている人も少なからずいます。

そこで、本市でのマイナンバーカードの交付状況についてお尋ねします。

次に、コンビニエンスストアでの住民サービスの取り組みについてお尋ねします。

また、セキュリティ対策についてもお尋ねします。

答弁 マイナンバーカードは、2月15日現在で328件交付し、6493件が申請済みです。今後カードが納品され次第、順次交付していきます。

次に、証明書コンビニ交付サービスですが、通常窓口で交付する手数料より減額する方向で検討していきます。導入に係る費用は、コンビニエンスス



マイナンバーカードの交付窓口

安心安全パトロールについて

伊勢崎クラブ
新藤 靖

質問 事件や事故などに対して重要な抑止力である安心安全パトロール車について質問します。

まず、安心安全パトロール事業の内容容、事業に協力している主な実施団体及び安心安全パトロール車の配置場所など、現状についてお聞かせください。次に、安心安全パトロール車を今後ふやす考えはあるのか。また、安心安全パトロール車へのドライブレコーダー搭載についてのお考えをお聞かせください。

最後に、今後の運営方針についてもお聞かせください。

答弁 現状ですが、市内の各公民館を基盤とした15地区の安心安全パトロール協議会が中心となり、青色防犯パトロール車による積極的な活動を展開し、犯罪の防止や抑止に努めています。主なパトロール実施団体は、区長会、防犯協会、PTA、青少年育成推進員会などです。青色防犯パトロール車は活動拠点となる各公民館へ合計18台を配置しています。

次に、現在は各地区から増車の要望はありませんが、今後、要望があった場合は、活動状況や運行状況等を考慮し、検討していきたいと考えています。また、ドライブレコーダーについて



安心安全パトロール車

は、パトロール中の安全意識の向上や活動時における事故などに対する運行管理上の有効性もあることから、平成28年度中の導入について検討していきたいと考えています。

今後の運営方針ですが、地域防犯活動の強化を図るとともに、地域の活動団体の皆様が自発的にパトロールに参加していただけるよう、青色防犯パトロール実施者講習会や各種防犯研修会の充実を図り、ボランティア活動員の拡充と活性化に努め、安心して安全に暮らせるまちづくりを市民の皆様と一体となって展開していきたいと考えています。

その他の質問

- ・市民ホールについて
- ・伊勢崎シティアマゾンについて
- ・犬猫譲渡会について

農業の振興について

伊勢崎クラブ
長沼 宏泰

質問 平成26年2月の雪害に対する事業が平成28年3月で終了しますので、その事業内容、実績及び今後の考え方をお聞かせください。

次に、伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会では地元産農産物等を積極的に活用し販売する店舗を地産地消推進の店として認定しており、また農＆食戦略会議では農産物のブランド化を推進し、認知度向上に努力しています。そこで、地元産農産物振興の現状と継続的な情報発信の考えをお聞かせください。

また、持続可能な農業の振興を掲げ各種の施策を実施していますが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題が生じていますので、構造改革をさらに加速することが必要ですが、今後の振興策をお聞かせください。

答弁 被災農業者向け経営体育成支援事業は、雪害により被災した農業者に対し、施設の復旧及び撤去を緊急的に支援するもので、施設の原型復旧に係る費用の補助率は国、県及び市で90％、農業者の負担は10％です。撤去は全額補助で、再建、撤去の総事業費は約59億円を見込んでいます。実績報告書は724人から提出されています。今後は、農業共済への加入を一層推進



ブランド化された農産物

したいと考えています。

次に、地元産農産物振興ですが、平成26年4月に若手農業者で組織する伊勢崎市農＆食戦略会議を設立し、農産物8品目をブランド化しました。また、地産地消の推進を図るため、ブランド農産物や地産地消推進の店等の情報の発信に、フェイスブック等の活用も検討していきたいと考えています。

今後の振興策ですが、農業者の所得増大と農業生産の拡大促進のため、伊勢崎産農産物のブランド力向上と販路拡大及び年々増加している耕作放棄地の解消に取り組みたいと考えています。また、農業型企業の参入についても検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・境消防署の整備計画について
- ・小・中学校教科書の採択について

ふるさと納税について

政経クラブ
田村 幸一

質問 ふるさと寄附金、いわゆるふるさと納税の制度は、応援したい自治体に寄附をすると、住民税と所得税が控除される仕組みです。寄附を受けた自治体は寄附者に対し、お礼の意味で独自の特産品を還元しています。

制度が始まりしばらくの間は、あまり脚光を浴びていませんでした。しかし、各自治体のお礼の品を掲載したインターネットポータルサイト、ふるさとチョイス、わが街ふるさと納税、楽天ふるさと納税などが開設され、寄附金をコンビニエンスストアなどでクレジット決済できるシステムが確立したことにより、平成27年のふるさと寄附金は全国で1000億円を超えるまでになりました。

本市でも、市外在住の全日本オートレース選手会伊勢崎支部に所属している選手の皆様から、多額の寄附金をお願いしているようです。

寄附を通じて地方自治体の特色をアピールできるメリットは大きいものです。本市でもお礼の品の魅力だけでなく、寄附をした人が寄附金の使い道を選べるという本来の目的は達成されているのでしょうか。

そこで、本市のふるさと寄附金の現状、特徴及び今後の展望についてお聞かせください。

答弁 寄附の件数と金額の現状ですが、平成26年度は52件で814万円、平成27年度は2月16日現在、42件で314万1100円です。

本市では寄附金活用メニューとして、生き生き元気な健康づくりの分野、生活の安心安全推進の分野、爽やかスポーツ振興の分野、来て！見て！賑わい世界遺産・観光振興の分野、自然環境保全・省エネ推進の分野、頼んだぞ！市長おまかせ分野を設定し、寄附者が指定した分野で大切に活用しています。平成27年度は、1万円以上の寄附者に対し、御礼状、本市の特産品、華蔵寺公園遊園地の乗物券、観光マップ及び地元企業の生産品などの詰め合わせをお送りし、本市のPRにも努めています。また、市外在住者で10万円以上の寄附者には、本市の様子を知っていただき翌年度への寄附につながるよう、広報紙の送付を始めたところです。

今後は、寄附金メニューの増設や謝礼品の工夫、寄附をしやすい環境整備についても研究し、ふるさと納税制度の本来の趣旨に沿った活性化に努めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・福祉入浴施設について
- ・野球場について

名和幹線道路について

伊勢崎クラブ
宮田 芳典

質問 名和幹線道路は現在、名和工業団地手前で止まり、信号機つきの丁字路となっています。この丁字路を東に向かうと県道伊勢崎本庄線につながりますが、本庄方面へ向かう車輛が多い場合等はかなり渋滞になります。

また、丁字路周辺の道は抜け道として使われるため交通量が多く、学校等も近いため地域住民の皆さんから危険だという声も数多く上がっています。

名和幹線道路が完成することで渋滞も緩和され、人と車が安全に往来できるようにになり、本市発展のためにもかかせない縦軸の要としての役割を担っていくはず です。

平成22年6月議会の中で、経済状況や社会情勢を見きわめながら検討していきたいとの答弁をいただいています が、その後の進捗状況と今後の計画について御答弁をお願いします。

答弁 進捗状況ですが、名和幹線道路は本市の南西部に位置し、主要地方道伊勢崎本庄線から南部幹線までを南北に結び、延長約2810メートル、基本幅員16メートルの道路です。この道路は、南部地区の外環状線を構成する重要な道路として、平成3年4月に都市計画決定されています。第一期事業として、名和公民館北の市道226



工業団地手前の丁字路

- ・窓口業務の民間委託導入の考えについて
- ・土砂等による埋め立て等の規制に関する条例について
- ・ボランティア活動について

その他の質問

号線から北に、一級河川荊川までの延長約1220メートルの区間を平成18年度に着手し、7年の歳月を経て平成25年3月に完成しました。本路線全体に対して現在の進捗率は、事業延長ベ

ースで約47％です。

また、市道226号線の交差点から南は、工場や住宅密集地を通るため、事業規模も相当大きくなることが予想されます。今後は、周辺道路の利用状況や経済情勢、社会情勢等を見きわめながら、段階的な整備も視野に入れて検討していきたいと考えています。

降雪による通学路の安全確保について

伊勢崎クラブ

須 永 聡

質問 平成26年の記録的な大雪を契機に、市民の多くが降雪の予報に敏感になり、被害が出ないように備えることを心がけるようになりました。

本年1月18日の降雪では、ビニールハウス等の被害が発生しましたが、児童・生徒の通学路の安全確保の要望が多くの方々から寄せられました。

通学路の安全確保は最重要施策と位置づけ、実際に通学路安全対策プログラム等で児童・生徒の安全の確保に努めていただいておりますが、現在の対策について伺います。

次に、雪により危険が増す場所、雪や凍った路面がいつまでも溶けない場所等把握しておくことで、降雪の際には優先的に対応ができると考えますが、危険箇所の把握について伺います。

次に、時間的な流れも含めて現在の降雪時の体制及び今後の除雪の体制についてお聞かせください。

答弁 現在の対策ですが、降雪時は児童・生徒の安全確保を第一に考え、積雪の状態により登校時間を遅らせる等適切な対策をとり、配慮しています。

各学校においては、登下校時間に教職員による交通指導や校門周辺の除雪作業をする等、安全確保に努めています。さらに各家庭や地域に対して、自

宅前や通学路などの除雪等、通学路の安全確保に向けた協力を学校から依頼し、学校と地域と協働で取り組むことが必要と考えています。

次に、危険箇所の把握ですが、降雪時における危険箇所は各学校を通して調査し、教育委員会でもとめ、通学路安全対策協議会等で関係機関との情報の共有化を図り、積雪時の交通安全に役立てています。今後も保護者、地域の皆様からの情報収集を図り、より効果的な除雪作業へとつながれるよう関係機関と連携を深めていきたいと考えています。

除雪の体制ですが、現在は伊勢崎土木建築業協同組合と道路除雪業務委託を締結し対応しています。平成26年2月の記録的な大雪の後、群馬県道路除雪会議において大雪時における群馬県道路除雪行動計画が策定され、本市でも、本計画に基づいて、国道、県道、市道幹線道路、学校周辺道路及び通学路の順で除雪しています。今後は、学校ごとに担当者者を配置しましたので、降雪時には迅速に対応できるものと考えています。

その他の質問

- ・市町村合併の検証について
- ・グラウンドゴルフ場について

空き家対策について

伊勢崎クラブ

大 木 光

質問 平成27年6月議会の一般質問における、空き家対策の体制づくりに対する答弁では、データベース化は平成27年度内の完成を目指し、条例制定なども並行して進めているとの答弁でした。

そこで、データベース化、条例の制定について、進捗状況をお聞かせください。また、倒壊などにより周囲に危害が及び緊急対応が必要な場合に、本市が独自に検討している対応等があれば教えてください。

また、本市では空き家の可能性がある建物の状況を確認する調査を行っていますが、調査状況、対象の物件数を教えてください。

次に、本市では空き家の利活用に関し、どのように考えているのかお聞かせください。

最後に、本市における特定空家の認定など、今後の対応はどのようになっているのか、お考えをお願いいたします。

答弁

データベース化の進捗状況については、平成27年11月から空き家状況調査を実施し、整備を進めています。

また、伊勢崎市空家等対策条例案を本定例会に提出しています。条例案は、伊勢崎市空家等対策協議会の設置や、

緊急安全措置などを定めるものです。

調査状況ですが、予備調査で抽出された約2500件の空き家の可能性のある建物の現地調査を実施し、簡易的な危険度判定を行っているところですが、利活用については、平成28年度に策定を予定している空家等対策計画に活用の促進に関する事項を定め、総合的かつ計画的に実施していきたいと考えています。

今後の対応は、空き家調査の結果、適切に管理されずに周辺の生活環境を著しく損ねているような案件は、伊勢崎市空家等対策協議会を設置後、速やかに協議し、特定空家等の認定を行い対処していきたいと考えています。

その他の質問

- ・個人情報保護について
- ・汚水処理について



空き家の利活用の考えは

健康支援の取り組みについて

伊勢崎クラブ

小 暮 笑 鯉 子

質問 健康支援の取り組みについて、お伺いいたします。

日本老年医学会が、健常な状態と要介護状態の中間の状態をフレイルという言葉で提唱しました。フレイルの状態を早期に発見し、早期に対応することで、要介護になるのを防ぎ、健康寿命を延ばせるのではないかと、さまざまな研究が行われており、厚生労働省では、フレイル対策を政策に取り入れ始めました。

そこで、本市においては、どのようなフレイル対策が行われているのかお聞かせください。

本市の市民が、健康で元気に過ごすことは社会貢献であり、健康づくりで医療費削減をしよう、との意識を共有できれば、大変効果的と考えます。

平成27年に福島県伊達市のスマートウエルネスシティの視察を行いました。伊達市では、健康に関心のある人が参加するこれまでの政策から脱却し、市民誰もが参加し、生活習慣病及び寝たきりの予防を可能とするまちづくりを目指していました。この取り組みは目をみはるものがありましたので、本市でも同様のことが導入できたら、画期的だと考えます。

本市における市民の健康づくりのお考えをお聞かせください。

答弁 新しい概念として提唱されているフレイルは、本市の介護予防の取り組みにおいても、参考にするべきと考えられるため、今後の研究課題としていきたいと考えています。なお、要支援・要介護状態となる可能性の高い高齢者を対象とする二次予防事業としては、通所型介護予防教室があり、高齢者等地域支援センター14事業所に委託し、実施しています。平成28年度からは、一般介護予防事業として、全ての高齢者を対象とします。

健康づくりの具体的な施策として、市民の皆様健康を意識し関心を持っていたため、毎月第一日曜日を健康の日として奨励し、その周知の事業の一つとして、健康まつりを市民緑花フェア、環境フェスティバルと同時に年1回開催し、さまざまな健康情報を提供し、健康づくりの啓発に努めています。また、市内6カ所の公園で、健康づくりにつながる、はつらつウオーキング教室の開催もしています。

その他の質問

- ・市民意識調査について
- ・伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・いせさきらしさの創造・発信への取り組みについて

北部環状線について

政経クラブ

羽 鳥 基 宏

質問 北部環状線について質問させていただきます。

殖連地区では平成28年2月10日に、15行政区の区長、区長経験者、地元県議及び市議で構成する、北部環状線建設促進協議会を設立しました。

北部環状線については過去に何度も質問していますが、平成18年9月議会において、北部環状線は内環状線を構成する主要幹線道路であり、地区間の重要な連絡軸として計画的に事業の推進を図っていますとの答弁でした。

しかし、考え方は同じでも、五十嵐市長になつてからの一般質問の答弁では、多額の事業費に対する財源の確保が非常に難しく、財政負担が大きいことから、本市単独では到底無理なので、県と協調した事業の実施を目指したいとの内容でした。

そこで、その後の県との話し合いの現状と、今後の考えをお聞かせください。

答弁

北部環状線の県との話し合いの現状ですが、平成27年度当初、県に対して北部環状線の整備に向けた勉強会開催の申し入れを行い、平成27年11月と平成28年2月に開催しました。

勉強会には、県土整備部道路整備課道路企画室長を初め、県土整備部関係

課職員と本市職員が参加し、北部環状線の位置づけ、現状、課題の整理及び交通量調査結果の検証等について協議を行いました。今後も引き続き勉強会を開催する予定です。

また、平成27年10月に、平成28年度の県知事要望において、北部環状線について、県と協調した事業化への要望活動を行ったところです。

また、平成28年2月、地元からこの事業をバックアップしていくということで、北部環状線建設促進協議会が設立されました。その設立総会の席でも申し上げましたが、この道路は地域の住民の利便性向上としてだけでなく、本市の活性化という点でも欠かすことのできない重要な路線だと考えています。

今後も、早期整備の認識が深まるように、県との勉強会を定期的に重ねていくとともに、県知事要望等を通じて事業化に向けた働きかけを粘り強く続けていき、早期に未着手区間の着工ができるよう、努力をしていきたいと考えています。

その他の質問

- ・在宅介護者への支援の充実について
- ・国民健康保険未受診者について
- ・伊勢崎宮郷工業団地について

大介護時代到来へ向けた
「私学との連携」について

公明党
内田 彰

少人数学級について

日本共産党議員団
北島 元雄

質問 現在、急速な高齢化に伴い、介護を必要とする高齢者がふえ続けています。厚生労働省によると、介護費用は介護保険制度発足の平成12年度の3兆6000億円が、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度には21兆円程度になると推計されています。

そこで、本市における制度発足時と現在の認定者数の推移、そして平成37年度の推計認定者数を伺います。

また、介護費用の負担額の推移と推計額についてもお聞きします。

次に、本市には全国トップレベルのノウハウと最先端の介護実習施設を持つ福祉、介護の専門大学があります。そこで、同大学と連携し、親の介護に不安を持つ市民を対象とした実習講座を初め、小・中学校生に対する福祉教育授業や、高齢者の介護予防などの取り組みを実施し、まさに国民総力戦ともなる大介護時代の到来に備えていくべきですが、市の御見解を伺います。

答弁 認定者数の推移ですが、平成12年度末時点の認定者数は3280人、平成27年10月末現在の認定者数は9210人です。また、第6期高齢者保健福祉計画における平成37年度の推計認定者数は1万2071人です。介護給付費における市の負担額の推

移ですが、平成12年度の合併前の4市町村の合計額は約5億1000万円で、平成26年度が約16億5000万円です。また、第6期高齢者保健福祉計画における平成37年度の介護給付費推計額に対する市の負担額は、約27億4000万円になる見込みです。

私学との連携については、東京福祉大学や上武大学で行う介護、健康、子育てなど、市民のニーズに応えた公開講座を実施し、大学の施設や技術を活用した生涯学習の充実を図っています。この連携を通し、市民の皆様により専門的で質の高い体験や学びの場が提供され、生涯にわたって学び続けようとする意欲の喚起が図られているものと考えています。今後も私立大学のノウハウと最先端設備を十分活用できるよう、市民のニーズに応じて連携を深めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・マイナンバーカードのコンビニサービスについて
- ・投票所の改善及び共通投票所の設置について
- ・駅ホームにおける内方線付き点状ブロックの設置について
- ・要介護認定者の障害者控除対象者認定書について

質問 病気や経済的理由ではなく、30日以上学校を欠席した不登校の児童・生徒に対し、きめ細かい指導を充実させるためにも、少人数学級は大きな効果を発揮します。

本市は県に対し、少人数学級の拡大を求めている見解をお聞きします。

県内でも少人数学級の拡大を図る自治体が出てきました。太田市は、平成27年度に30人程度学級を試行的に実施したところ、学力向上や学習意欲の向上が期待できるなどの効果が認められたとのことで、平成28年度から小学校5、6年の全学級を30人程度学級にする」と発表しました。

本市で太田市並みに実施した場合、クラス増の必要な学校数、クラス数、必要な費用についてお聞きします。

また、30人程度学級の実施について、太田市は市長の一声で決めたそうですが、五十嵐市長の考えをお聞きします。

次に、不登校や外国籍の子供の多い本市こそ、きめ細かい指導が期待できる少人数学級を先行して実施すべきと思いますが今後の考えをお聞きします。

答弁 本市では、毎年県に対し、小学校5年以上の学年にも35人学級を実

施するための特配教員の配置を要望しており、県からは、国に要望しており、今後も継続していきたいとの回答を得ています。また、少人数学級の効果ですが、子供の実態把握をより的確に行え、個に応じたきめ細かな指導で、一人一人の学力が確実に向上していると考えています。

太田市並みの30人程度学級を実施した場合、該当校は10校、増学級数は11学級、必要担任数は11人で、県費臨時の任用教職員と同等の条件で雇用した場合、人件費は年間5720万円、さらに、実施には、施設面、環境面の整備などさまざまな課題があります。

教育環境については、しっかりと努力していくべきと考えております。ただ、教育制度の面では、日本の子供たちが平等であるべきと考えています。

今後の考えですが、県への要望を継続し、国及び県の定数改善の施策に従い、適切に対応していきたいと考えています。

その他の質問

- ・中学校卒業時に進路未定の生徒への支援について
- ・伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・障害者控除対象者認定書について

空き家対策について

正論の会
伊藤 純子

質問 少子高齢化や地方の過疎化などにより、十分な管理がされないままにふえ続ける空き家の対策についてお尋ねします。

管理が行き届いていない空き家を放置しておく、ゴミの不法投棄、放火や不法侵入など犯罪の温床になるほか、地震などの災害が発生した場合、倒壊して避難路を塞ぐといった問題が生じます。国土交通省はこうした事態を重く受け止め、空家等対策の推進に関する特別措置法を施行しました。

空き家がふえ続ける要因の一つに、固定資産税の住宅用地の特例措置に言及する専門家もいます。空き家を解体してしまつと、住宅用地の特例措置の制度が適用されなくなり、税金が高くなつてしまつたため、解体に踏み切れない事情もあるようです。

国は、空家等対策の推進に関する特別措置法と連動する形で、特定空家に対する固定資産税の軽減措置についても見直す方針です。市が問題のある特定空家と認定した場合、その土地は軽減措置の対象から外されます。

一方、自治体によっては、住宅解体費用の助成や、一定条件を満たした建物を解体した場合には土地の固定資産税等を減免するなど、自治体独自で条例制定を進め、さまざまな支援を行つ

ています。

そこで、固定資産税軽減措置の見直しや空き家撤去等に対する支援策についての考えを伺います。

答弁 固定資産税軽減措置の見直しですが、通常、住宅用地は税負担を特に軽減する必要から特例措置があります。しかし、家屋が取り壊された場合、その翌年度から住宅用地の特例措置が適用されなくなり、土地に係る税負担が増加します。

これを本市が、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき特定空家等と認定して勧告しますと、家屋が現存していても住宅用地の特例措置が解除され、翌年度から土地に係る税負担が増加します。

次に、空き家の撤去等に対する支援の考えですが、空き家調査結果を踏まえ、条例に基づいて設置する伊勢崎市空家等対策協議会で本市の空家等対策計画を策定する予定です。さらに、建物の撤去費用の補助制度の必要性についても検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・3世代同居、近居及び専業主婦に対する支援について

予算特別委員会審査

2月25日の本会議で予算特別委員会に付託された平成28年度伊勢崎市一般会計予算について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

歳入

◎市税

質問 市民税の現年課税分の積算根拠について

答弁 個人市民税は、伊勢崎税務署の所得動向調査及び周辺主要企業への調査に基づく給与上昇率をもとに推計し、対前年度比101.6%の99億3000万円を、法人市民税は、調定実績並びに前橋財務事務所の景気動向調査及び周辺主要企業への調査に基づく平成26年度、平成27年度の税制改正による法人市民税の税率引き下げ等、法人税の状況をもとに推計し、対前年度比84.5%の22億2496万1000円をそれぞれ見込んだものです。

◎地方消費税交付金

質問 増額理由について

答弁 平成27年度消費税交付金が大増である実績及び国勢調査における本市の人口並びに経済センサスによる市内の従業員数の増加を勘案し、38億5000万円を見込んだものです。

◎自動車取得税交付金

質問 増額理由について



予算特別委員会

答弁 税制改正に伴い、平成32年度燃費基準へ改められたことにより、エコカー減税の適用対象となる、台数の減少に伴う税額の上昇を勘案し、対前年度比40%増の1億4000万円を見込んだものです。

◎地方交付税

質問 減額理由について

答弁 合併算定替による特例措置の段階的な減額及び平成27年度に見込みました、平成26年2月の大雪被害の措置分の減額を勘案し、対前年度比8.5%減の70億円を見込んだものです。

◎使用料及び手数料

質問 幼稚園における保育料の積算根拠について

答弁 推計在園児数に全6階層の分布率を当てはめ、第2子を半額、第3子を無料とし、3つの階層で保育料の

値上がりがあるため、全体の44%に当たる181人を増額の対象者と見込んで積算したものです。

●国庫支出金

【質疑】 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の対象事業について

【答弁】 廃棄物処理施設の二酸化炭素の排出抑制を目的とするもので、本市における交付対象事業は、清掃リサイクルセンター21で実施している基幹的設備改良工事で、交付対象事業費の交付率2分の1の4億7866万1000円を見込んだものです。

●諸収入

【質疑】 奨学資金貸付金元金収入の積算根拠について

【答弁】 高校時貸し付け者8人及び大学時貸し付け者67人から提出された返済計画書に基づき、総額1208万5000円を見込んだものです。

【質疑】 魅力あるコミュニティ助成金の内容について

【答弁】 群馬県市町村振興協会が宝くじの収入を財源として助成するもので、行政区における備品購入を助成対象とし、新栄町区、田部井上区及び三郷地区の行政区がそれぞれ200万円を申請するものです。

歳出

●総務費

【質疑】 防犯カメラ整備・管理委託料の内容について

【答弁】 防犯カメラの設置後、5年が

経過することから、老朽した器具の交換に10基、不審者事案の多い箇所へ新たに20基を設置する予定です。

●民生費

【質疑】 婚活支援事業補助金の内容について

【答弁】 市内に活動拠点を置き、組織や運営の規則等に基づいて活動している団体を対象とし、経費から参加者負担額を除いた2分の1以内の額で、上限を10万円とし、同一団体が複数回、婚活イベントを行う場合には上限を20万円とするものです。

●衛生費

【質疑】 こども発達支援センター管理運営事業の体制の拡充について

【答弁】 親子通園事業及び児童発達支援事業の利用人数が増加していることから、看護師及び介護福祉士をそれぞれ1人ずつ増員する予定です。

【質疑】 予防接種スケジュール管理等システム委託料の内容について

【答弁】 予防接種に係る手間の軽減及び適正な接種に合わせた子育て情報の提供により、安心して子育てができる支援策として、県内で初めて導入する事業で、委託料として127万1000円を見込んだものです。

【質疑】 発達相談委託料の内容について

【答弁】 言葉を中心とする発達の問題に対応する専門的な相談及び助言指導を言語聴覚士に委託するもので、ことばの相談を48回、遊びの教室を8回実施し、いずれも1回につき1万2000

●教育費

【質疑】 子ども日本語教室未来塾業務委託料の内容について

【答弁】 NPO法人が実施している事業を市が引き継ぐ形で委託するもので、小学生のクラスに10人、中学生のクラスに6人の講師を依頼し、小学校2クラス、中学校1クラスを対象に年43回教室を開催し、主に小・中学生の外国籍児童に対し、日常生活や学校生活への適応を促すため、日本語の会話を教えたり、中学生に対しては、授業への対応や進学の支援等も実施していく予定です。

その他の主な質疑

- ・個人市民税及び法人市民税の滞納繰越分の状況について
- ・いせさき聖苑使用料及びさかい聖苑使用料の減額理由について
- ・ごみ処理手数料の積算根拠について
- ・耐震性貯水槽の設置箇所及び防火水槽の撤去箇所について

審査の結果

討論においては、長谷田公子委員から反対、新井智委員、森田修委員及び馬庭充裕委員から賛成の、それぞれ意思表明が行われました。引き続き採決の結果、議案第41号、平成28年度伊勢崎市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(単位：千円 %)

平成28年度 各会計当初予算				
区 分		28年度	27年度	増減率
一般会計		73,900,000	73,500,000	0.5
特別会計	小型自動車競走事業費	15,687,973	15,266,184	2.8
	学校給食センター事業費	1,796,999	1,935,702	△ 7.2
	国民健康保険	25,374,366	25,121,163	1.0
	後期高齢者医療	1,934,393	1,914,862	1.0
	介護保険	15,712,168	15,426,865	1.8
	下水道事業費	3,616,678	3,035,840	19.1
	農業集落排水事業費	577,637	621,547	△ 7.1
	特定地域生活排水処理事業費	23,645	22,455	5.3
企業会計	水道事業	6,018,905	5,893,002	2.1
	病院事業	18,184,925	16,504,816	10.2
	介護老人保健施設事業	288,710	290,289	△ 0.5
	訪問看護事業	66,460	64,830	2.5

※水道事業、病院事業、介護老人保健施設事業及び訪問看護事業の予算額は、収益的支出額と資本的支出額の合計額です。

常任委員会審査

2月25日及び29日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市行政不服審査会条例案については、審査において、組織構成について質疑があり、これに対し、弁護士会、税理士会及び市内の大学に対し委員の委嘱を依頼するものであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、改正後の非常勤職員の任用について質疑があり、これに対し、現行では地方公務員法第22条による臨時的任用を任用根拠とし、6月雇用で1度の更新により1年雇用であるが、1年間継続して雇用される見込みのある者については同法第17条を任用根拠とし、1年雇用とするものであるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案については、審査において、ガスグリドル付こんろろ以外で新たに流通している設備及び器具について質疑があり、これに対し、入力値5・8キロワット以下のIH調理器が流通しているとの答弁があり、また、こんろろを原因とした火災の状況につい

て質疑があり、これに対し、平成27年は8件発生しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された18議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

伊勢崎市みやまセンター条例の一部を改正する条例案については、審査において、介護予防通所介護を第1号通所事業に改めることによる事業内容及び費用への影響について質疑があり、これに対し、事業における名称を変更するもので、事業内容及び費用への影響はないとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案については、審査において、一般病床数の削減理由について質疑があり、これに対し、子供の療養環境及び付き添いの看護環境の改善を図るため、小児専用病棟を設けるものであるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算については、審査において、学校給食配送業務委託料の減額理由について質疑があり、これに対し、7年間の契約期間が平成27年度から平成31年度までの5年間に変更となり、あわせて単価等を変更したことによるものであるとの答弁があり、また、運営費の減額理由について質疑があり、これに対し、退職者に係る人件費、燃料費及び工事請負費の減

平成27年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区 分		補正前の予算額	補正額	計
一般会計（第5号）		75,714,605	△ 1,626,883	74,087,722
特別会計等	小型自動車競走事業費（第2号）	15,309,457	110,190	15,419,647
	学校給食センター事業費（第2号）	2,009,541	△ 112,492	1,897,049
	国民健康保険（第2号）	24,919,425	656,353	25,575,778
	後期高齢者医療（第2号）	1,926,574	△ 6,483	1,920,091
	介護保険（第3号）	15,732,856	△ 553,440	15,179,416
	下水道事業費（第3号）	3,166,619	△ 106,768	3,059,851
	農業集落排水事業費（第2号）	621,547	△ 28,239	593,308
	特定地域生活排水処理事業費（第1号）	22,455	△ 10,925	11,530
病院事業（第3号）		17,202,653	50,880	17,253,533

※病院事業の予算額は、支出予定額(収益的・資本的支出の合計)を掲載しています。

平成28年第1回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第1号	平成27年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）		2.22	可決(全会一致)
第2号	平成27年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第2号）		2.22	可決(全会一致)
第3号	平成27年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第2号)		2.22	可決(全会一致)
第4号	平成27年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		2.22	可決(賛成多数)
第5号	平成27年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		2.22	可決(全会一致)
第6号	平成27年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）		2.22	可決(全会一致)
第7号	平成27年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第3号)		2.22	可決(全会一致)
第8号	平成27年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第2号)		2.22	可決(全会一致)
第9号	平成27年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計補正予算（第1号）		2.22	可決(全会一致)
第10号	平成27年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第3号）		2.22	可決(全会一致)
第11号	伊勢崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第12号	伊勢崎市情報公開条例及び伊勢崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第13号	伊勢崎市行政手続条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第14号	伊勢崎市行政不服審査会条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第15号	伊勢崎市行政不服審査法関係手数料条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第16号	伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第17号	伊勢崎市職員の退職管理に関する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)

が主な理由であるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市介護保険特別会計予算については、審査において、居場所づくり支援補助金の内容について質疑があり、これに対し、人と人とのつながりで、助け合いや支え合いの体制づくりにつなげるもので、誰でも気軽に立ち寄れる場所として民家や地域の会議所等を想定しており、拠点整備費として1カ所、運営費としておおむね20カ所を積算したものであるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市病院事業会計予算については、審査において、取得する資産の内容について質疑があり、これに対し、核医学診断装置は、血流量や代謝機能の情報が得られ、脳血管障害や、心疾患の診断にすぐれた器械であり、マンモグラフィーは、撮影時の痛みが解消されるとともに3Dによる詳細な撮影と鮮明な画像で、がん発見率の向上が期待される器械であるとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、審査において、技術的な助言及び実施に係る留意事項について質疑があり、これに対し、国による施設の確保対策に伴い保育士等が不足しており、当分の間保育所への入所を確保するため設けるものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された14議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

伊勢崎市空家等対策条例案については、審査において、伊勢崎市空家等対策協議会の委員構成について質疑があり、これに対し、市長、議員、警察、消防、学識経験者として、弁護士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、宅地建物取引業者及び住民代表として、区長を予定しているとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市農漁業災害対策特別措置条例及び伊勢崎市農業近代化資金融通特別措置条例の一部を改正する条例案については、審査において、現在本市における農地所有適格法人数について質疑があり、これに対し、18法人であるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算については、審査において、歳入における国民健康保険税の減額理由について質疑があり、これに対し、毎年1500人から2000人ほど後期高齢者医療制度に移行していることが主な理由で、平成28年度加入者は5万6717人を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算については、審査において、被保険者数の推移について質疑があり、これに対し、平成28年度は男性9615人、女性1万4076人、計2万3691人を見込んでおり、年々500人から700人程度増加し

ているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された8議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎市特別業務地区内の建築物等の制限に関する条例等の一部を改正する条例案については、審査において、主な改正内容について質疑があり、これに対し、風俗営業法の改正に伴い、ナイトクラブ及びダンスホールの規制を緩和するもので、そのほかの建築物等については従来どおり規制するものであるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市下水道事業費特別会計予算については、審査において、公営企業会計移行業務委託料の内容について質疑があり、これに対し、平成31年度までの計画で、新年度は1296万円を計上し、平成29年度から3年間はそれぞれ2640万円を計上する予定で、事前調査、固定資産台帳の作成等及び会計システムの導入事業を行い、会計システム等の整備を行うものであるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計予算については、審査において、農業集落排水使用料の減額理由について質疑があり、これに対し、赤堀今井地区の流域下水道接続によるものが主な要因であるとの答弁がありました。

次に、平成28年度伊勢崎市水道事業会計予算については、審査において、

老朽管更新事業の内容について質疑があり、これに対し、水道事業創設時に埋設された老朽管の更新を進めるもので、本町及び平和町を予定しているとの答弁がありました。

次に、伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案については、審査において、改正後の長期優良住宅の対象件数及び収入見込み額について質疑があり、これに対し、対象件数は10件で、26万円程度の収入を見込んでいるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された9議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

特別委員会調査

3月15日に、世界遺産活用調査特別委員会が開かれ、史跡田島弥平旧宅整備活用基本計画の策定、史跡田島弥平旧宅の整備及び知名度アップの取り組みについて調査を行いました。

また、同日に少子高齢化対策特別委員会が開かれ、母子保健事業について調査を行いました。

また、同日に地域経済振興対策特別委員会が開かれ、宮郷工業団地の進捗状況について調査を行いました。

また、同日に幹線道路整備調査特別委員会が開かれ、市道(伊)2級15号線道路整備事業及び都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線道路改良事業について調査を行いました。

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第55号	公の施設の指定管理者の指定について	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第56号	市道路線の認定について	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第57号	市道路線の変更について	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第58号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第59号	伊勢崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第60号	伊勢崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	可決(賛成多数)
第61号	教育委員会委員任命の同意について	高橋慶一氏（東小保方町）	3.18	同意(全会一致)
第62号	公平委員会委員選任の同意について	谷彰良氏（安堀町）	3.18	同意(全会一致)

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 1 号	伊勢崎市議会委員会条例の一部を改正する条例案		3.18	可決(全会一致)
第 2 号	奨学金制度の充実を求める意見書案		3.18	可決(全会一致)
第 3 号	全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書案		3.18	可決(全会一致)

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第 1 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 2 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 3 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 4 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 5 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 6 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 7 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 8 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第 9 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第10号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第11号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第12号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	2.22	報告
第13号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	2.22	報告
第14号	赤堀小学校校舎耐震補強工事請負変更契約締結の専決処分の報告について	2.22	報告
第15号	あずま幼稚園園舎改築工事請負変更契約締結の専決処分の報告について	2.22	報告

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第 1 号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願	経済市民	不採択

陳 情

番 号	件 名	送付先
第 1 号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	文教福祉

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第18号	伊勢崎市職員の降給に関する条例案	総 務	3.18	可決(賛成多数)
第19号	伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第20号	伊勢崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第21号	伊勢崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第22号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(賛成多数)
第23号	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(賛成多数)
第24号	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(賛成多数)
第25号	伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第26号	伊勢崎市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第27号	伊勢崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第28号	伊勢崎市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第29号	伊勢崎市空家等対策条例案	経済市民	3.18	可決(全会一致)
第30号	伊勢崎市プリティータウンの丘磯沼荘条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第31号	伊勢崎市みやまセンター条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第32号	伊勢崎市農漁業災害対策特別措置条例及び伊勢崎市農業近代化資金融通特別措置条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.18	可決(全会一致)
第33号	伊勢崎市境産業振興会館条例及び伊勢崎市勤労者会館条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.18	可決(全会一致)
第34号	伊勢崎市工場立地法に基づく準則を定める条例案	経済市民	3.18	可決(全会一致)
第35号	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.18	可決(全会一致)
第36号	伊勢崎市中小企業活性化資金融資促進条例の一部を改正する条例案	経済市民	3.18	可決(全会一致)
第37号	伊勢崎市特別業務地区内の建築物等の制限に関する条例等の一部を改正する条例案	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第38号	伊勢崎市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例案	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第39号	伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案	総 務	3.18	可決(全会一致)
第40号	伊勢崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第41号	平成28年度伊勢崎市一般会計予算	予算特別	3.18	可決(賛成多数)
第42号	平成28年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算	総 務	3.18	可決(賛成多数)
第43号	平成28年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算	文教福祉	3.18	可決(賛成多数)
第44号	平成28年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算	経済市民	3.18	可決(賛成多数)
第45号	平成28年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算	経済市民	3.18	可決(賛成多数)
第46号	平成28年度伊勢崎市介護保険特別会計予算	文教福祉	3.18	可決(賛成多数)
第47号	平成28年度伊勢崎市下水道事業費特別会計予算	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第48号	平成28年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計予算	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第49号	平成28年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計予算	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第50号	平成28年度伊勢崎市水道事業会計予算	建設水道	3.18	可決(全会一致)
第51号	平成28年度伊勢崎市病院事業会計予算	文教福祉	3.18	可決(賛成多数)
第52号	平成28年度伊勢崎市介護老人保健施設事業会計予算	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第53号	平成28年度伊勢崎市訪問看護事業会計予算	文教福祉	3.18	可決(全会一致)
第54号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	総 務	3.18	可決(全会一致)